

工事に係る発注予定金額基準の改定について（令和４年４月１日施行）

令和４年４月１日より土木一式工事、建築一式工事、電気工事、舗装工事及び造園工事に係る等級区分別の発注予定金額を次の通り改定します。

土木一式工事

等級	１件の発注予定金額（現行）
A	１億５，０００万円以上
B	７，５００万円以上 ２億円未満
C	２，０００万円以上 ７，５００万円未満
D	２，０００万円未満



等級	１件の発注予定金額（改定後）
A	２億円以上
B	１億円以上 ２億円未満
C	３，０００万円以上 １億円未満
D	３，０００万円未満

建築一式工事

等級	１件の発注予定金額（現行）
A	１億円以上
B	３，０００万円以上 １億円未満
C	３，０００万円未満



等級	１件の発注予定金額（改定後）
A	１億３，０００万円以上
B	４，０００万円以上 １億３，０００万円未満
C	４，０００万円未満

電気工事

等級	１件の発注予定金額（現行）
A	２，０００万円以上
B	２，０００万円未満



等級	１件の発注予定金額（改定後）
A	３，０００万円以上
B	３，０００万円未満

舗装工事

等級	１件の発注予定金額（現行）
A	３，５００万円以上
B	３，５００万円未満



等級	１件の発注予定金額（改定後）
A	４，５００万円以上
B	４，５００万円未満

造園工事

等級	１件の発注予定金額（現行）
A	２，０００万円以上
B	２，０００万円未満



等級	１件の発注予定金額（改定後）
A	３，０００万円以上
B	３，０００万円未満